

## □■レポート作成講座1号2021□■

新型コロナウイルス感染症は、収束の兆しも見えず、受講生の皆様には、職場でも家庭でも気の抜けない日々を過ごされていることと思います。既にお伝えしているように、今年も、全国の仲間と会うことのできるスクーリングは行わず、代替授業となります。

早速、昨日からオンデマンドの公開が始まりました。2ヶ月間の視聴期間で受講確認票をまとめて提出してください。そして、この週末からは、スクーリングに代替する同時双方向型オンライン授業が始まります。7月に3回、8月に3回設定し、そのうちの1回(2日間)への参加が必修となりますので、ご自分の日程をもう一度確認ください。

そして、このメルマガ「養成所ニュースプラス」も本号からスタートです。引き続き当養成所での学習や国家試験に関する情報をお伝えしていきます。まずは、「レポート作成講座」、9月からは「受験対策ミニ講座」を開講する予定です。

それでは、「レポート作成講座」を始めます。2年生も再確認の意味でお付き合いください。その前に、恒例「国試対策〇×クイズ」です。

### 【国試対策〇×クイズ】

「感染症法」(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)において、「感染症」とは、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいう。

答えと解説は最後に記載してあります。

### ■Yoseijo Info . . . . .

今年度の全国5会場に集まって行うスクーリングは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

5月28日付でホームページにお知らせを掲載しています。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?p=4183>

※スクーリング代替授業の詳細については、6月下旬に全受講生に向けて発送しています。届いていない場合やご不明な点がある際は、本養成所にお問い合わせください。

### ■Test Info . . . . .

国家試験に関する情報をお届けします

・第34回国家試験は、令和4年2月6日(日)です。

詳しくはこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/gaiyou.html>

### ■Plus Info . . . . .

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

### ■Plus Column . . . . .

#### 【課題を理解する】

1年生の皆様は初めての、2年生は最後のレポート提出期限が近づいています。進捗状況はいかがですか。まずは、課題文にどんな要素が含まれているかを読み込みましょう。33期生入学小論文課題を分解してみますね。「最近の社会福祉の動向」のなかで、「あなたが関心をもっている問題」をとりあげ、それに対する「社会福祉士の役割」について、「あなたの考え」を述べなさい。どうでしょう。求められている要素が浮き上がってきませんか。次に、どのように述べよとされているのかを確認します。「〇〇について述べなさい」「重要性について述べなさい」「具体的に述べなさい」などとあります。「あなたの考えを述べなさい」とある場合は、論理の飛躍や「決めつけ」がないか点検しましょう。他人の考えと自

分の考えは分けて書くようにしましょう。丸写をせず自分の表現で書くことで「独自性」が生まれます。「受講の手引」では「課題を理解すること」とは、出題者の言っていることを「傾聴」することと示しています。傾聴という技術を使い、出題者とコミュニケーションしてみましょう。

■Back Number . . . . .

過去のバックナンバーはこちら→[http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page\\_id=2686](http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686)

【国試対策○×クイズ：答えと解説】

【答え】○

「感染症法」は、新型コロナウイルス対策の基本ともなっている法律です。従来の「伝染病予防法」等が統廃合され、1999（平成 11）年に施行されました。感染力や罹患時の重篤性等に基づいて類型に分類し適切な対応や措置ができるように規定しています。この感染症分類は、見直しが行われます。新型コロナウイルス感染症も今年 2 月の感染症法の改正により、指定期限のある「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」の一類型となりました。新型コロナウイルス感染症が国家試験で出題されるかは微妙ですが、感染症は、「人体の構造と機能及び疾病」の出題基準にあり、第 28 回問題 6、第 29 回問題 4 に出題されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus